

# 百里基地・茨城空港対策 特別委員会会議録

令和元年6月20日(木)午前10時～  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

# 百里基地・茨城空港対策特別委員会

令和元年6月20日(木)午前10時～

小美玉市役所 3階 議会委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 協 議
  - ① 百里基地への申し入れについて
  - ② 防衛省北関東防衛局陳情等について
  - ③ 茨城空港利用促進策の現状について
  - ④ その他
  - ⑤ 議会案件
    - ・行政視察研修について
    - ・議会報告会の報告内容について
- 6 閉 会

出席委員（11名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
4番	植木弘子君	5番	石井旭君
8番	長島幸男君	11番	藤井敏生君
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
15番	笹目雄一君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君		

欠席委員（なし）

---

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	都市建設部長	関口茂君
基地対策課長	大原光浩君	産業経済部長	矢口正信君
空港対策課長	小川和夫君		

---

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前 9時58分 開会

○副委員長（植木弘子君） それでは、時間前ですが、皆様おはようございます。

ただいまから、百里基地・茨城空港対策特別委員会を開催いたします。

わたくしごとと言いますか、さき一昨日発生しました山形沖地震におきまして被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、報道にありましたように日ごろの訓練が大変活かされたということを報道で聞きまして、日ごろからの備えというのが重要というのを改めて認識させていただきました。

それでは、はじめに、委員長あいさつ、荒川委員長お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） どうもおはようございます。常任委員会が終わりまして、連日議長大変ご苦労さまでございます。

また、執行部は関口部長昨日委員会、矢口部長も昨日特別委員会だったので、続けて連日連チャンということで大変ご苦労さまでございます。

また、委員の皆さん方朝早くからご苦労さまでございます。きょうは随分涼しくなっておりますね。梅雨ですけども今年は雨が少ないような感じでございます。とにかく会期中に特別委員会をということで、百里基地・茨城空港対策特別委員会を開くわけであります。昨日一昨日でしたかね百里基地利用促進のほうの役員会PR部会がありまして、わたくし立場でオブザーバーとして行ってきました。一生懸命茨城空港の利用促進に努力して皆さん頑張ってくれているわけであります。いろいろタイアップしながらやっていきたいなと思います。今回は研修の件もございますので、皆様方からご意見出していただきまして有意義のある会議にしていれば有難いなと思っております。大変ご苦労さまです。よろしく申し上げます。

○副委員長（植木弘子君） ありがとうございます。続きまして、議長あいさつ、市村議長お願いいたします。

○議長（市村文男君） それでは、おはようございます。きょうは百里基地・茨城空港対策特別委員会ということで、朝早くから大変ご苦労さまでございます。6日から開会されました今定例会いよいよ明日が最終日ということになりました。長きに渡って大変ご苦労さまでございます。百里基地に関しましては、ついこの間壬生のサービスエリアで荷ずれがおきたということで、いろいろ栃木県警やら何やらいろんなことがあったようでございますが、そういったことがないように基地の関係もよく対応していただければいいのかなと思っております。きょうは朝早くから大変ご苦労さまでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（植木弘子君） ありがとうございます。続きまして、執行部を代表いたしまして島田市長よりごあいさつをお願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、おはようございます。きょうは、百里基地・茨城空港対策特別委員会ということで、議員の皆さんお忙しい中ご出席をされまことにご苦労さまでございます。さきほど来話がありますように、第2回定例議会皆様方には大変長きに渡ってご審議ご協力いただいているわけであります。その中で、過日の病院事業の決算さらには各種委員会それぞれお認めをいただいて、大変有難く感謝を申し上げるところでございます。

また、基地の問題でございますが、議長からありましたように、荷ずれで大変な騒ぎをおこしてしまったということでございます。わたしのほうから百里基地のほうに注意を申し上げ、さらには周辺首長にも連絡をとってある状況でございますので、二度とこのようなことがないよというところで話をしてあるところでございます。また、茨城空港にあたりまして非常に利用者が多くなってきたということでございますし、夏休みに向けてチャーターがまた用意されるようでございますので、非常にいい状況の中で空港のほうが進められているということでございます。その空港がある地元でございますので、しっかりアクセスを始めいい環境を整えてお客さんの利便性を高めてさらに小美玉市の魅力をそういう中で知っていただくというのが大事なわけでありまして、また、地域活性化拠点空のえき「そ・ら・ら」と連携をうまく整えていくことも大事ななと思っておりますのでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろ皆様方にお世話になっておりますことに感謝申し上げあいさついたします。ご苦労さまです。

○副委員長（植木弘子君） ありがとうございます。それでは、協議に入ります。

進行は荒川委員長をお願いいたします。

---

◇

### ◎開議の宣告

○委員長（荒川一秀君） それでは、協議に入る前に、本日は4月の人事異動後初めての委員会となりますので、自己紹介をお願いします。

まず、執行部の皆様よりお願いいたします。

「執行部自己紹介」

つづいて、委員の皆様よりお願いいたします。

「委員自己紹介」



1. 百里基地・茨城空港への申し入れについて

○委員長（荒川一秀君） それでは、協議に入ります。まず、百里基地への申し入れについて議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

○基地対策課長（大原光浩君） 改めまして、おはようございます。基地対策課大原です。

例年実施しております百里基地への申し入れについて説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料1の百里基地への申し入れ日程（案）をご覧くださいと思います。日時につきましては、来月7月8日（月）を予定してございます。時間は午前10時から午前10時30分の予定でござります。申し入れ場所は、百里基地の会議室で行います。申し入れ者は小美玉市長、小美玉市議会議長、小美玉市議会百里基地・茨城空港対策特別委員会委員の皆様となります。移動手段につきましては、市公用バスにて小美玉市役所を午前9時15分出発、小川総合支所経由しまして百里基地正門前に午前9時50分着予定でござります。基地正門前で基地対策班の隊員がバスに乗車しまして司令部庁舎へ向かう予定でござります。申し入れ内容につきましては、5の次第をお目通しいただきたいと思います。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。

当日の参加者名簿（案）を付けさせていただきました。参加される方の乗車場所等を記載してございます。修正等ございましたら担当課までお願いいたしたいと思います。

続きまして、申し入れ書（案）をご覧くださいと思います。

昨年のをベースに修正箇所は見え消しで行っております。赤字で書いてある箇所は今年度新たに付け加えさせていただきました。今年度新たに付け加えた赤字をもとに全文を読み上げさせていただきます。

申し入れ書（案）

百里基地所属自衛隊機による騒音は、周辺住民に多大な影響を与えており、自衛隊機騒音の軽減は、周辺住民の長年の願いであります。

防衛は国策であり、近年の我が国周辺の緊迫した状況による国防の重要性及び飛行訓練の必要性は、住民も十分に理解しているところでありますが、貴職におかれましても、基地周辺の騒音の実態を真摯に受け止め、改善に向けて尽力されるよう強く申し入れます。

特に、20時以降のエンジン調整や定期的実施される模擬空対地射爆訓練は、市民から騒音に対する苦情が度々寄せられておりますので、騒音軽減に向けた改善策を強く申し入れます。

また、周辺住民の生活に影響を与え多くの苦情の原因となっている、昼12時から13時の時間帯での飛行自粛を従来から強く要望してきたところでありますが、限定的な期間とはいえ、ご配慮いただいておりますことに感謝を申し上げます。

今後においても、今回の改善策が一過性のものではなく、更なる改善に向けた検討を継続されるよう申し入れます。

更には、度々発生している戦闘機訓練中の部品落下事案は、幸いにも重大事故には繋がっておりませんが、安全飛行の確保、点検整備の強化等を強く申し入れます。

また、今年百里基地において航空祭の開催が予定されておりますが、航空祭に向けた飛行訓練については、飛行ルートや訓練時間に十分配慮されるよう申し入れます。

昨年の航空祭においては、パークアンドライドの実施により交通渋滞の緩和が図られましたが、その後も地域住民からの改善要望が寄せられており、引き続き、交通渋滞が発生しないよう万全の対策を講じること。なお、救急車等緊急車両の通行の妨げや、路上駐車等地域住民に支障をきたさないよう更なる万全の体制をとられるよう申し入れます。

令和元年7月8日

百里基地司令 佐川 詳二 殿

小 美 玉 市 長

島 田 穰 一

小 美 玉 市 議 会 議 長

市 村 文 男

小 美 玉 市 議 会

百里基地・茨城空港対策特別委員会委員長

荒 川 一 秀

連盟で申し入れ書（案）を出したいと思っております。

続きまして、赤字箇所の説明をさせていただきます。

申し入れ書（案）の最初のページになりますが、中段下の削除箇所、昨年 10 月に基地内で発生した F-4 戦闘機の火災事故の重大さを認識しを削除しまして、度々発生している戦闘機訓練中の部品落下事案は、幸いにも重大事故には繋がっておりませんがを追記しまして、安全飛行の確保、点検整備の強化等を強く申し入れますという内容に修正いたしました。昨年から戦闘機訓練中の落下事案が相次いで発生しておりますので、安全飛行の確保、点検整備等の強化等を強く申し入れる内容でございます。

次に、削除箇所、なお、これまでの航空祭において日常生活に大きな影響をもたらす交通渋滞が発生し、地域住民からは厳しい声が上がっていることから、今後の航空祭開催に向け、交通渋滞の要因を分析し、地域住民の理解を得ながら、更なるを削除しまして、昨年の航空祭においては、パークアンドライドの実施により交通渋滞の緩和が図られましたが、その後も地域住民からの改善要望が寄せられており、引き続き、交通渋滞が発生しないよう安全の対策を講じることに修正いたしました。なお、救急車等緊急車両の通行の妨げや、路上駐車等地域住民に支障をきたさないよう更なるを追加いたしました、万全の体制をとられるよう申し入れる内容でございます。昨年の一般公開日にバスでの基地乗り入れを実施いたしまして交通渋滞はかなり緩和されましたが、引き続き交通渋滞、基地周辺に支障がきたさぬよう更なる万全な対策を図ることの内容でございます。ちなみに今年の航空祭ですが、11 月 30 日土曜日が招待者、一般公募の方の事前公開、12 月 1 日日曜日が一般公開の予定だと百里基地から聞いてございます。以上申し入れ書（案）について説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（荒川一秀君） ご苦労さまでした。ただいま説明が終わりました。なお、毎年同じような申し入れ書ですけども、時期も訂正しながらその時期にあったような赤字で書いてあるとおりその辺のところはどうでしょうかね。もちろんこれは市長が手渡しするのだから市長のほうで問題なければわたしどもも問題ないんでやって大丈夫ですよ。

○市長（島田穰一君） 是非よろしく願います。

○委員長（荒川一秀君） そういうことなんでよろしいですね。

「はい」という声あり

○委員長（荒川一秀君） それでは、よろしく願います。7 月 8 日の日程表がありますの



で、時間に間に合うように来ていただけますようお願いいたします。議長も一緒に公用車でなくてバスで一緒に行ってもらえばいいでしょう。

○議長（市村文男君） はい。

○委員長（荒川一秀君） よろしく申し上げます。中でいろいろ話しもできるから。



## 2. 防衛省北関東防衛局陳情等について

○委員長（荒川一秀君） 次に、2. 防衛省北関東防衛局陳情等について議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○基地対策課長（大原光浩君） 続きまして、資料2の北関東防衛局陳情実施要項（案）をご覧ください。

航空自衛隊百里基地に起因する障害等に対する諸施策、措置等周辺対策について、北関東防衛局へ陳情を行うものでございます。

日時につきましては、来月7月30日火曜日午後1時55分からでございます。陳情場所につきましては、北関東防衛局の会議室で行います。陳情者につきましては、小美玉市長、小美玉市議会議長、小美玉市議会百里基地・茨城空港対策特別委員会委員の皆様となります。

日程につきましては、小美玉市役所を午前10時出発予定で、小川総合支所を經由して北関東防衛局へ向かう予定でございます。交通手段につきましては、昨年同様、公用バスを使用いたします。昼食後に会場に移動していただきまして、陳情は13時55分から15時終了予定でございまして、市役所本庁着は17時30分の予定でございます。

続きまして、次のページをご覧くださいと思います。

北関東防衛局陳情参加者名簿（案）を付けさせていただきました。

参加される方の乗車場所等を記載してございます。修正等ございましたら、担当課までお願いいたします。

続きまして、百里基地周辺対策に関する陳情書（案）をご覧くださいと思います。

1枚めくっていただきまして、陳情書の内容は昨年と変わりありませんが、今年の陳情も、毎年の要望に対して、未だ対策が不十分であるということを訴えていく内容でございます。陳情書（案）を全文読みあげさせていただきます。

## 陳情書（案）

防衛省に係る補助事業及び交付金等につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、小美玉市に所在する航空自衛隊百里基地は、住民生活に有形無形の多大な影響を与えているばかりか、広大な面積を占有し、かつ行政区域の重要な部分を占めるなど、航空防衛施設特有の様々な不利益や障害を与えており、本市では、その対策にたゆまぬ努力を傾注しているところであります。

防衛は国策であり防衛施設の安定使用は国家的要請であります。百里基地の運用とあいまって、その周辺対策は極めて緊要であり、周辺住民の様々なニーズに応えるとともに、十分な理解と協力を得ることが必要不可欠であると考えます。国においては、基地周辺の生活環境の整備や民生安定のための様々な施策が講じられていますが、長年にわたって基地負担を担ってきた周辺住民の被害は依然深刻であり、生活環境の改善を求めてきた要望に対して、未だ十分な配慮がなされているとは言えない状況にあります。

特に、平成19年から在日米軍再編に伴う訓練移転が、百里基地においても実施されてきており、基地周辺住民の生活に新たな騒音など少なからず影響を与えています。

平成29年度から新たな再編関連訓練移転等交付金が交付されているところでありますが、訓練移転先における日米共同訓練も継続して実施される状況ですので、今後も安定した交付金の交付を強く望むものであります。

百里基地の周辺対策につきましては、別記事項を陳情いたしますので、百里基地の運用の特異性に鑑み、周辺対策事業等が他の防衛施設の周辺対策や一般行政施策と同列視されることなく、地元の耐え難い実情を十分に理解され、その実現に向けて特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月30日

北関東防衛局長 松田 尚久 殿

茨 城 県 小 美 玉 市 長	島 田 穰 一
茨 城 県 小 美 玉 市 議 会 議 長	市 村 文 男
茨 城 県 小 美 玉 市 議 会	
百里基地・茨城空港対策特別委員会委員長	荒 川 一 秀

連盟で陳情書（案）を出したいと思います。

続きまして、1ページをお開きいただきたいと思います。1ページの項目1になります。

昨年の陳情内容をもとにわかりやすくするために、修正箇所は見え消しで行ってございます。赤字で書いてある箇所は、新たに付け加えさせていただきました。

また、昨年の陳情に対して北関東防衛局からの回答を、各項目ごとに四角で囲ってございます。

11項目を記載してありますので、1つずつ概略を説明させていただきます。

### 1 百里飛行場の民間共用化に伴う地域振興策等について

内容につきましては、昨年と同じ内容でございます。前段部分につきましては、具体的整備内容を要望若しくは陳情において示した場合は、特段の措置を講じられるよう要望するものがございます。後段部分につきましては、不測の事態などの緊急時に、新滑走路を使用した場合に飛行場西側の騒音区域に対して、速やかな対応策の提示及び具体化を図ることの内容でございます。

### 2 基地周辺障害防止対策について

こちらにつきましても昨年と同じ内容でございます。

防衛省では、基地周辺障害防止対策として、これまでテレビ放送の聴取障害世帯に対し、受信料の二分の一を助成してきたが、昨年、住宅防音工事を完了した世帯は、平成30年8月31日をもって助成を終了し、一部住宅防音工事を実施した世帯も令和6年3月31日には助成を終了すると決定した。しかしながら、自衛隊機は民間機と比べ一日の飛行回数の変動が大きく、また飛行パターンも多岐にわたるため地域住民の生活に大きな障害を与えているところである。電話機においても同様であり、次の事項について特段の措置を講じられたいということで、

- (1) テレビ放送受信料の減免に代わる措置を講じること。
- (2) 電話通信料の減免に関する措置を講じること。

の内容でございます。

### 3 防音事業関連維持事業について

この事業は、防音関連工事を実施した学校等に対して、電力量料金、ガス燃料料金等維持費の補助事業でございます。新規要望事項として入れさせていただきました。内容につきまして、読み上げさせていただきます。

教育施設においては、子供たちの豊かな学びを実現するため、様々な面において、施設整備等の充実が図られているところである。

子供たちの健やかな成長は地域社会の願いでもあり、更なる教育環境の充実を図り、教育活動を支援する体制が重要である。

については、防音関連工事を実施した学校等に対しての、電力量料金、ガス燃料料金等維持費の安定的な補助継続を図ること。

平成27年度に防音関連事業の維持費の補助率が見直されまして、補助率の安定的な継続を図ることとしてこの内容を入れさせていただきました。

また、この3項目め3番目に入れた理由でございますが、陳情項目のこの並びは防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律というのがございまして、環境整備法というのですが、この関連順で記載してございます。この新規事案につきましては第3条に属してまして、2の基地周辺障害防止対策についても環境整備法の第3条に関連しておりますので、付随して3項目めに入れさせていただきました。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。4 住宅防音工事の助成について防音事業関連維持事業について3に入れさせていただきましたので、以下項目が1つずつずれていきます。内容につきましては、昨年と同じ内容でございます。

(1) の内容につきましては、告示後住宅を補助対象とすることと、工事希望届の提出から工事に至るまで長期間待たずに実施できることの内容でございます。

(2) 現在の工事内容では、防音効果が十分とは言い難い。現状を調査検証し、十分な防音効果のある工事仕様に改善を図ることの内容でございます。

(3) (4) は、空調機器に係る電気料金の全戸対象となるような事業化。10年経過した空調機器の自動更新や、工事申請後即時対応の内容でございます。

(5) (6) (7) につきましては、太陽光発電システムの助成制度の創設、騒音測定器の増設、防音工事対象区域の拡大でございます。

## 5 移転の補償等について

2ページから3ページにまたがっております。内容につきましては、昨年と同じ内容ござ

います

区域指定告示後の建物については、告示日（昭和56年10月31日）からすでに37年が経過していることから、移転補償の対象とすること。また、速やかな買入れと区域内の土地であっても申請地と隣接している土地であれば、買入れができるようにすることの内容でございます。

#### 6 障害防止対策事業及び民生安定施設整備事業について

来年度令和2年度におきましても、円滑な事業の推進が図れるよう事業の予算確保を要望するものでございます。

障害防止対策事業につきましては、継続事業で、こちら名称確定によりまして、防音（仮称）玉里小中一貫校（工事）を削除しまして、防音 玉里学園義務教育学校（工事）に改めまして、防音（仮称）小川北義務教育学校は来年度事業要望がないため削除させていただきました。

民生安定施設整備事業につきましては、継続事業で上水道施設更新（実施設計・配水管工事）、川文化センター改修工事、市道小108号線道路改良工事、新規事業としまして、消防ポンプ自動車購入（1台）（新規）以上工事事業予算確保の内容でございます。

#### 7 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

こちらにつきましても昨年度と同じ内容でございます。基地に起因する問題の対応かつ円滑に事業を推進するため、交付金額を増額を要望するものでございます。また、交付金の二次分内示が遅いため、10月の補正にも間に合わず事業に支障をきたしているため、交付金の二次分内示については、10月までに行うことの内容でございます。

#### 8 農耕阻害損失補償について

こちら昨年と同じ内容でございます。農耕阻害損失補償における対象区域および最低補償額の見直しについて、引き続き要望するものでございます。

#### 9 再編関連訓練移転等交付金について

こちら昨年と同じ内容でございます。百里基地で不定期に行われます日米共同訓練にともなう再編関連訓練移転等交付金について、引き続き安定的な額の継続的および内示関係が一次、

二次と二回に分けの内示となりましたので、事業に支障をきたすことから交付金の二次分内示については10月までに行うことの内容でございます。

#### 1 0 関連機関への申し入れについて

(1) から (3) および、(5) (6) は昨年と同じ内容でございます。

(1) は、特にやむを得ない場合を除き、早朝、夜間、昼休み時間帯および行事等の際の飛行自粛の内容でございます。

(2) は、騒音の拡大及び住民が危険と感じられるような訓練は、飛行場上空では実施しないことの内容でございます。

(3) 基地に関する事故・事件等の発生の場合は、速やかな連絡、原因の究明の結果連絡をすることの内容でございます。

(4) の内容につきまして、削除および赤字で追記をさせていただきました。5 ページをお開きいただきたいと思っております。削除の内容でございますが、百里基地で開催される航空観閲式及び航空祭では、例年の交通渋滞が発生しており、地域住民から声があがっている。この交通渋滞の現状を把握するとともに、万全の対策を講じること。特に救急車等の緊急車両の通行については大きな懸念を抱いていることから、支障をきたさないよう万全の対策を講じること削除いたしまして、百里基地で開催される航空観閲式及び航空祭では、例年の交通渋滞が懸念されていたが、昨年の航空祭においては、パークアンドライドの実施により交通渋滞の緩和が図られたが、その後も地域住民からの改善要望が寄せられており、引き続き、交通渋滞が発生しないよう万全の対策を講じること追記させていただきました。

(5) 防衛省管理地の除草作業時期の適宜に実施することの内容でございます。

(6) 基地の活動に際し、地元関係者の理解を得るための施策を実施することの内容でございます。

#### 1 1 訓練移転に係る安全対策等について

こちらにつきましても昨年と同じ内容でございます。平成19年度より実施されている日米共同訓練にともなう安全対策につきましては、米軍再編に係る百里基地への訓練移転に関する協定に基づき、今後とも安全をきすよう引き続き要望をするものでございます。また、訓練に係る情報についても速やかに提供されるよう要望するものでございます。さらに、オスプレイについて国内外で事故を起こすなど極めて飛行に不安の残るオスプレイを訓練計画に位

置づけないよう引き続き要望するものでございます。

以上、11項目の陳情内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） ご苦労さまでした。ただいま申し入れについて説明をいただきました。どうですかこの内容に対して、また、何か追加してもらいたようなことがあればどうですか地元議員さん。長島議員さん。

○8番（長島幸男君） 毎年同じようなことなんですが、その都度今回もこの間の観閲式これについてパークアンドライドで実施ということで、例えば渋滞は図られているんですが、実質的には地元の皆さんに聞いた話では、地元の方も大洗とか大竹海岸のほうに行くのかなという話が、実際何のための航空祭なんだと。地元のためのお世話になっているんでその訓練の航空祭ではないのかなというお話が結構出ているんですよ。ですから、地元の方で航空祭を毎年やっているから見ない方もいますが、見たい方は特別に基地周辺の空き地というか駐車場を選定していただいて、地元の方はそういう形で遠くまで行ってまたバスで来るというようなことのないようにしていただきたいとこういうような話が出ているんでね。これはわたしも基地の申し入れのときにお話しようかなとは思っているんですが、担当部署のほうでも地元からもそういう話が出ているということをお話といてください。以上です。

○委員長（荒川一秀君） 石井君あります。

○5番（石井 旭君） いま、長島議員が言われたとおり、地元の人が遠くに行ってしまうので、せっかくの機会なのでできれば市のほうでやっていただければとよろしくお願ひします。

○委員長（荒川一秀君） 航空祭に対してね。

○5番（石井 旭君） はい。

○委員長（荒川一秀君） 藤井さんどうですか。

○11番（藤井敏生君） 7番目の特防の調整交付金についてお伺いしますが、これは毎年例年長い間10月中に二次分の内示を処理してもらいたいという話しはもう長い間やっているんですが、この二次分について市のほうでは予算執行に対して具体的にどのような支障が出ますか10月にならない場合。

○委員長（荒川一秀君） まとめて2つね。

○基地対策課長（大原光浩君） それでは、長島議員のご質問に対してなんですが、航空祭の小美玉市民の方をいかに遠くまで今年は駐車場を行かせないんで何とかするというようなお話で、わたしどもも今年は百里基地と事前にそういう調整を持ちたいと思っています。あとは去

年問題がありましたスポーツ施設の利用者の方から苦情もございましたので、その辺も一緒に踏まえまして、市役所の各担当部署と百里基地と要調整をしながら行っていきたくと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、藤井議員の説明なんですけど、この特防の二次分につきまして昨年は10月31日に内示がきまして、この要望通り10月までに行ってくれという要望は通っております。ただ、やはり陳情でございますので、毎年毎年去年が10月までに出してくれたから今年はいいやというのではなく、また、引き続き要望したいと思ひています。この10月末につきましては、新年度予算を組んだりとか、補正予算の関係で何分担当課財政課になるのですが、早め早めに動いていますので、11月とかになってしまいますとその辺の予算を担当課で組みづらいということもありますので、10月までになるべく早く内示を出してほしいというような要望で行っております。以上です。

○11番（藤井敏生君） 10月31日に出たということで大変結構な話ですが、これは一次に出たときに総額を提示されて、残額は10月以降に内示しますよという話ではなくて、金額はその都度ということ。分割しているわけですか。

○基地対策課長（大原光浩君） 最初の一次分内示というのが4月末にくるんですが、このときに金額を示した数字が示された内示が届きます。その後の二次分につきましては、いくら出ますとかその時点ではまだ出ない状況です。二次分の内示のときに始めて金額が示されているという状況でございます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

○2番（鈴木俊一君） 1ページの新しく出た電力量料金とかガス燃料料金等維持費の安定的な補助継続を図るとというのが、どういうものなか。半分補助してほしいとか、それを10年間ずっと補助してほしいとかどういうふうに考えているのか聞きたいんですが。

○基地対策課長（大原光浩君） 鈴木議員のご質問でございますが、こちらの防音関連工事を実施した学校に対しての内容につきましては、電力量料金とか、ガス燃料料金こちらの維持費の補助金でございます。こちらにつきましては、平成26年以前にこの補助割合が10分の6出ていたんですが、平成27年度にこの制度の改正がございまして、補助割合が10分の5.5に減らされたという事実がございまして、担当課のほうでもこの辺の補助金の安定的な継続をお願ひしたいということで、この中に入れさせていただきました。以上でございます。

○2番（鈴木俊一君） 学校もそうですけど、2ページのほうの4の（3）のところでの電力量料金の一部補助を全戸対象にするというのは、市内全部の住宅を含んでこの一部補助の対象と



いうのはどれぐらいなのでしょう。

○**基地対策課長（大原光浩君）** こちらにつきましては、電気料金の一部補助ということで、生活保護等を受けている方に対して一部補助が出ているということで、生活保護を受けられている方に対して一部補助が出ているんですが、この補助を全戸ということで市内騒音区域内のできれば住宅全戸に対象してもらえようというような内容で入れさせていただいております。以上です。

○**2番（鈴木俊一君）** 以上です。

○**委員（荒川一秀君）** ほかにございますか。ないようでしたらこの中身で陳情書を持って申し入れにお伺いしたいと思っております。よろしいですね。

「はい」と呼ぶ声あり

○**委員（荒川一秀君）** 異議なしということで、7月30日時間厳守でご参集いただきまして北関東防衛局のほうに行ってきたいと思っております。基地関係はこれで。



### 3. 茨城空港利用促進策の現状について

○**委員長（荒川一秀君）** 続いて、3. 茨城空港利用促進策の現状について議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

○**空港対策課長（小川和夫君）** それでは、お手元に配布させていただいております資料3、茨城空港の利用現状等につきまして資料に基づきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。資料ページにつきましては、番号を右方上に表示をさせていただいておりますので、ご確認いただきながらご説明をさせていただきたく存じます。

まず、1ページでございます。茨城空港の利用状況等について、茨城空港の発着航空機の搭乗者数（チャーター便利用者を含む）を掲載しております。

こちら、平成30年度につきましては76万人を超えまして、29年度の68万人から比較し約7万9,000人の増ということで、前年度比で11.7%の増となっております。

こちらにつきましては、国土交通省が計画当初の需要予測80万7,000人という数字を一度

出しておりますが、その後修正をかけ 69 万 5,000 人をいう数字を国交省では示しているわけですが、ついにその数字を超えたということで大変嬉しい次第でございます。

続きまして、1 ページの年度ごとの数字につきましては、後ほどご確認をいただければと存じます。ページをおめくりいただければと存じます。こちらは空港の、来場者数の状況についてまとめたものでございます。おかげさまで平成 30 年度につきましては、搭乗者の方も含めての数字となっておりますが、155 万 2,100 人ということで、開港以来 150 万人を超えたということでございまして、100 万人超えが 7 年連続で続いているという状況でございます。30 年度までの延べの来場者数は、1,114 万 3,000 人となりました。

また、昨年度の来場者数のうち搭乗者数の割合でございますが、約 49% に上がってきております。就航便が増えたということもございまして、以前はどちらかという来場者数に占める見学者数の割合が多かったのですが、30 年度はほぼ同じ割合という状況でございます。こちらにつきましては、さきほど冒頭委員長からごあいさつをいただいておりますが、協議会イベントなどの賑わいづくりの成果も影響した上で全体の来場者数が伸びてきているかと考えているところでございます。

続きまして、3 ページのほうをおめくりいただければと存じます。

こちらは、平成 30 年度の茨城空港に関する PR 活動の事業内容の一覧をまとめたものでございます。件数で延べ 39 件の事業に携わってまいりました。内容等につきましては、チャーター便関係の対応が多く、30 年度は 60 便のチャーター便が運航されました。

続きまして、関連する資料としまして、4 ページのほうをご覧くださいと思います。こちらは活動状況の内容を写真を添えてご説明をさせていただいているページでございます。特に協議会で行っていますイベント事業のほかに、札幌便への PR 活動として就航先へ出向いてのキャンペーンも行っておりまして、7 月末には待望の韓国便が復活したということで、盛大なる定期便セレモニーを行っております。こちらにも空港対策課、空港応援大使と活動を行っている状況でございます。

また、10 月に開催されました第 1 回全国ヨーグルトサミットにおきましても、空港 PR ブースのほか空港応援大使にも積極的にヨーグルト早飲み大会にも参加をさせ PR を行っております。ページをめくっていただきまして、5 ページをご覧くださいと思います。現在の運航状況について整理したものでございます。現在のダイヤにつきましては、夏ダイヤということで、3 月末から 10 月 26 日までのダイヤの状況でございます。国内線が上段、国際線につきましては下の段にまとめておりまして、現在このような形で運航しております。この間にチャー

ター便が入って空港数を増やしている状況でございます。

最後に6ページのほうをご覧くださいと思います。

ただいま申し上げましたチャーター便30年度におきましては、60便のチャーター便を運航いただいたわけですが、今年度もこの6月以降既に決定しているチャーター便でこれだけのチャーター便の運行が予定されております。6月、7月、8月、9月、10月までの期間、特に夏場におきましては、北海道方面へのチャーター便が多く運行される予定でございます。関係機関から情報をお聞きしたところ、予約状況は順調と聞いております。また、このページに掲載しておりませんが、最近発表になりました8月10日から5日間の日程でベトナムダナンへの国際チャーター便も運行されます。こちらは4月から5月の10日間のゴールデンウィークに一度運航されました航空会社による国際便のチャーター便の運航でございます。本年度も茨城空港の利用促進のため引き続き県と連携を図りながら安定的な来場者数、搭乗者数を確保し、様々なイベントを企画立案しながら空港賑わいづくりの実践と空港の全国的なPRに努めてまいり所存でございます。資料に基づきましたご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） ご苦労さまでした。ただいま報告が終わりました。茨城空港利用がどんどん伸びておりますので、本当にいい感じかなと思っています。当初はどんなもんかなということで、いろいろな政治的な批判もありましたけども、その他皆さんのほうから何かこの利用促進についてご意見等がありましたら、アイデアでも出していただければ有難いんですがよろしく願いします。

○9番（長島幸男君） 今年の5月の連休中茨城空港の駐車場いま現在は3,100台だけかな。

○空港対策課長（小川和夫君） 最終的には増やした分がございまして、数量としましては、3,600台という台数分を保有しております。

○9番（長島幸男君） 500台新しく増えたので3,600台。それで空港の管理事務所の所長が5月の連休前に来まして、例年増やして増やしてもいっぱいになってしまうと駐車場がね。そうということで、職員の駐車場を前の北山池と茨城と書いてあるところの下が平らになっているので、そこにここ3年ぐらい前から職員の駐車場はそこにということで、地元の皆さんに迷惑をかけないように駐車しますからということでお話がありました。わたしも見てみたら新しく増設したほうまでは駐車まではいっていなかったようですが、そういうような準備をして5月の連休迎えたようですが、全体的に新しい増設のところは常日頃空いているのかどうかお聞きしたいのですが。

○空港対策課長（小川和夫君） ただいまの長島議員からのご質問、新たに500台分を追加したエリアでございますが、運用方法が決定しておりまして500台分のエリアについては通常は開放はしていません。その理由をお聞きしたんですが、搭乗者の方が空港ビルに向かうルートが県警ヘリのルートと航空機燃料機が入っている燃料タンクの通路と2箇所あるのですが、そちらの使用許可がおりないことが理由の1つということで、現在の状況としてはもともとから保有しております3,100台分の臨時駐車場も含めました正規の第1、第2の駐車場で運用しつつ、状況に応じて開放するというお話で空港ビルからお聞きしております。

○9番（長島幸男君） わかりました。前わたしが聞いたのでは、新しくつくった500台のほうに職員の駐車場奥のほうに入れて手前のほうは一般の方というお話を聞いたんですが、現在はそういう状況ではないということですね。

○空港対策課長（小川和夫君） 現在のところの運用規則では、このような形で様子をみていくというふうにお聞きしております。

○9番（長島幸男君） もう1つなんですが、空のえきの臨時駐車場ということで、離れたところに県道沿いに台数はわからないんですが、相当数の駐車場が用意されていますが、前に新しくトヨタレンタリースの社員の駐車場ということで、あそこに市のほうには連絡あったと思うんですが、職員の方が本社機能をもっていますので台数も多いと思うんです。わたしも気が付くといつもここに停まっているなど聞いたらトヨタのリース会社の職員の駐車場で利用しているんだよということのようです。最近ちょっと遠いしということで、いまのトヨタレンタリースの本社の脇に職員用の駐車場これ地元の方の畑だったのですが、あそこを借りて職員の駐車場用地ということでいま工事をしているようです。ですから段々あそこら辺もいろいろと用途というかそういう形で判定してくれるのではないかと思います。以上です。

○空港対策課長（小川和夫君） いま、長島議員からお話があったとおりでございまして、まだ、工事のほうは完了してはいないということで、長島議員からお話があったように空港に向かったの本社、空港営業所の建物の手前に一段下がったような形状になっている若干形が長方形の土地でございますけども、今月末までには路盤工事も全て終わりをまして、社員の方々がご使用になれるような体制になるということです。台数としましては店長さまにお聞きしたところ40台から約50台弱のスペースで具体的な面積につきましては申し訳ございませんお聞きはできませんでした。この場を借りてご報告申し上げます。以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） ありがとうございます。とにかく地元の人と協力いただきながらより一層利用促進に働きかけたいなと思っています。駐車場で不法駐車というんですか、ずっと

おきっぱなしになっているのに対しても、県警ともよくやっているわけです。少しずつ前向きに進めています。これは報告受けました。

ほかにございますか。植木さんさきほど聞かないちゃったから大丈夫ですか。

○4番（植木弘子君） 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにないようでしたら空港対策に対しましては以上で閉じたいと思います。



#### 4. その他

○委員長（荒川一秀君） 次に、4. その他について議題といたします。

下吉影宿舎整備概要について執行部より説明をお願いします。

○基地対策課長（大原光浩君） それでは、2点ほどご説明をさせていただきます。

まず、一点目の下吉影宿舎の工事工程について、ご説明させていただきます。

下吉影宿舎の整備概要についてをご覧いただきたいと思います。

昨年6月の特別委員会の中で、下吉影宿舎の整備概要を説明させていただきましたが、この度北関東防衛局から新たに工事工程が示されましたので、ご報告させていただきます。

資料上段工事概略工程でございますが、来月の7月中旬から基礎工事に着手し、来年12月末完了予定でございます。既に4月から現場事務所の設置、測量作業等を実施しているという状況でございます。

次に、真ん中完成後の宿舎配置図が掲載されてございます。配置図上側が北側になりまして、県道大和田・羽生線になります。

新設建物は8階建て、建面積約1,050平方メートル、延べ床面積約6,600平方メートル、駐車場124台、124世帯が入居できる宿舎になるということでございます。以上簡単ではございますが、説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（荒川一秀君） ご苦労さまでした。ご質問ありますか。

○9番（長島幸男君） この計画図面で工事関係の見ましたが、地元というか下吉影この地区は宿という区域かな行政区ではね。ここら辺にはこういう予定で工事やるよということで、区長かそれともそういう役員とかそういう方にはお話ししているのかな。

○基地対策課長（大原光浩君） 長島議員のご質問でございますが、地元区長さん下吉影宿になるんですが、4月18日に区長さんのほうにお邪魔しましてご説明をさせていただきました。

あわせてこの工事をやりますという案内の通知文を回覧でまわしていただくようお願いはしてあるという状況でございます。以上でございます。

○9番（長島幸男君） わかりました。以前取り壊したあとテントとかあれでずっと道路際をふさいでいたのでわたしらもわからなかったんですが、いまは綺麗になって奥のほうに宿舎みたいな休憩所みたいなのがあるようですが、そういうことで地元の方にはきちんとお話ししているということで以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。これ8階建てということは何メートルになるの。3かける8で24メートル。

○基地対策課長（大原光浩君） 高さについてでございますが、24. 24メートル、約24メートルということでお話を聞いております。

○委員長（荒川一秀君） そうだね。建築基準法では小美玉市は10メートルではなかったの。その辺のところ8階建てというのは初めてじゃないかと思うんですけど国のやつはかまわないのかな。

○基地対策課長（大原光浩君） 建築基準法に基づいて建てるという予定を聞いてございますので。

○9番（長島幸男君） あそこは一段低いんだよな。だから少しは。

○委員長（荒川一秀君） ごめんねわたしがしゃべるので悪いんだけど、普通はいままでは3階建てぐらいしかできなかったの。それが8階建てになったということは、小美玉市で初めてだと思ふんだよな8階建てというのはないよね。国の防衛のやつだったらばかまわないのか、その辺の建築基準法というのは建物に対して鉄筋なら鉄筋の太さがどうのこうの耐震がどうのとかそういうのは基準法があるけど、小美玉市の条例の中では10メートル以上はつくれないようになっていたやつをそれをはずしたのけ。地上30メートルまで伸ばしたかどうかその辺のところ。大原君のほうでどうなのかはわからないけど。

○基地対策課長（大原光浩君） ただいまの建築基準法につきましては再度確認させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、航空法に基づきまして制限表面というのがございまして、この滑走路の中心から半径4キロメートル以内こちらについては水平表面ということで、45メートルまでの建物であればこの航空法に基づいて建てても大丈夫だということは確認はしておるんですが、建築基準法につきましては再度確認したいと思ひます。

○委員長（荒川一秀君） ありがとうございます。長島議員さんね地形が低いからというのは関係ないんだよね。間違わないようにしてくださいね。

○9番（長島幸男君） 道路よりも見た感じだいぶ低いんですよ。

○委員長（荒川一秀君） それはいま言った航空法の。それともう1つ、電波障害なんですよ問題は。下吉影は電波が悪いんだよ防災無線の関係で。その辺のところもどうなのかなど。正直行って羽鳥のほうに行くと中央高校が邪魔して花館地区は聞こえないんだよね。そういうようなこともあったりするので、問題はそういうふうなことも目に見えない問題だけでもその辺もよくどうですか。

○基地対策課長（大原光浩君） ただいまの電波障害につきましても確認をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 決してつくるのに反対とか何だとかではなくて、それに対する対応のほうをきちんと捕らえているかどうかということでお願ひしたいと思います。

ほかにはございせんか。

ないようでした次に進めたいと思います。

さきほど追加でということであるんですけど、壬生パーキングエリア駐車場における積載貨物の再積載作業について、議長のあいさつにありました件につきまして、執行部の説明をお願いします。

○基地対策課長（大原光浩君） それでは、お知らせということでさせていただきたいと思ひます。

壬生パーキングエリア駐車場における積載貨物の再積載作業についてをご覧いただきたいと思ひます。

こちらにつきましては、先週の6月13日木曜日でございますが、内容につきましては、百里基地の第7航空団所属の輸送車両が百里基地から小松基地へ貨物を輸送中コンテナが荷ずれをおこしたということで、壬生パーキングエリア内で隊員が休憩中その荷ずれを確認しました。この載せていた物なんですが、こちらにつきましては、81式短距離地对空誘導弾いわゆるミサイルなんですが、こちら信管を抜いてございまして、信管を抜いた状態で輸送して壬生パーキングエリアで休憩中に荷ずれを確認したということで、積み替えを行いまして百里基地に戻ったという内容でございます。このときにうちのほうから基地のほうから報告を受けたときには荷ずれがおきてその後再積載を行って百里基地へ戻っただけの報告でございまして、次の日に茨城新聞とか、この当日の夜にニュースでミサイルを積んだ百里基地の車両がというようなニュースが流れまして、わたしのほうもこの次の日に百里基地のほうに詳細な報告がなかったというようなことで、百里基地のほうに再度今後こういうことがないように、あとはもしこうい

うことがおきた場合には必ず詳細な報告をすることというようなことで申し入れました。冒頭市長のほうからお話がありましたとおり、市長のほうからも百里基地の司令のほうに口頭で強く申し入れていただきまして、百里基地周辺の5市町連絡会をつくっておりますので、この5市町連絡会のほうにも市長のほうから百里基地の司令に口頭で申し入れたという内容の文章を送らせていただいたというような状況でございます。議員の皆様にお知らせということで、この内容につきまして事前にお話しできませんでしたので、この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（荒川一秀君）　そういうふうな状況で、わたしもテレビで見ました。でもテレビを見てはこういう写真じゃなかったんでさほどかなと思ったんですけど、この写真を見るとみんなびっくりしちゃうよ。信管抜いていたからということかもしれないけど、これミサイル危ないもんね。できるだけ気を付けてもらうしかないでしょうよね。やっぱり人間がやることだから時々こういうふうなちょっとしたこういうミスがあるんですよね。安全をきしてほしいなと思います。これに関してご意見とか求めないで国へ届けたいと思いますがよろしいですか。

○基地対策課長（大原光浩君）　さきほどの建築基準法の件なんですけど、こちら確認していただきまして建ぺい率、容積率あると思うんですが、こちらを算出して許可するというので、10メートル以下の制限はないということでございます。以上でございます。

○委員長（荒川一秀君）　変わったのね。そうすると10メートルというのは。合併してから変わったのかな。

○市長（島田穰一君）　建築基準法の中で、わたしも8階と聞いたときには、はしご車ないよという話をしたんですが、いまはもう消火器が安全なものとして設置基準の中に入るということで、緩和されたみたいです。

○委員長（荒川一秀君）　改めてわかりました。わたしもいままではずっとそうだよ。前ははしご車の消防の関係でいろいろな角度で10メートルというのがあったと思うんです。そうすれば、結局土地はいま安いかもしれないけど、上さ伸びてもらえば固定資産税はどんどん上がっていくわけだし、それはいいことだなと思います。どんどん伸ばしてください。

ほかにございますか。

○副委員長（植木弘子君）　お知らせということなので、質問の内容にということでしたが、この壬生パーキングエリア駐車場でのことなんですけども、この6月13日の報告という形で荷ずれ原因が確認中ということですが、その原因についてその後報告があったのかどうかをお伺いしたいと思います。



○基地対策課長（大原光浩君） その後の原因についてはまだ報告はございません。付け加えさせていただきますと、さきほどの続きになってしまうのですが、このときに新聞とかテレビで報道されたときに、栃木県警が壬生パーキングエリアです由来たということで、一時車両に規制とか、あとはパーキングエリア利用者の方を敷地外に避難させたというような内容の報道もされてきました。この栃木県警が来たというのは基地のほうから警察に連絡したわけではなく、なにぶんこの誘導弾が190キログラムという重さですので、荷ずれを直すのにクレーンみたいなので直すということで、敷地をかなり広くお借りしたいということで基地の隊員が壬生パーキングエリアの職員にお話ししましたところ許可を得て行ったわけなんですけど、そのときに一般の方が栃木県警に連絡を入れたということで、栃木県警が来てこのような騒ぎになってしまったということで、県警としては安全確保ということで行ったということです。以上でございます。

○副委員長（植木弘子君） わかりました。もしまた荷ずれ原因とかそういうことで報告がありましたらこちらのほうにもご報告いただきたいと思いますのでお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございませんか。

なければここで休憩をはさみたいなと思っています。

このあとは議会関係ですので、執行部の方は中座していただいても結構かな思うんです。以上ここで11時20分まで暫時休憩したいと思います。

午前 11時10分 休憩

午前 11時18分 再開



## 5. 議会案件

○委員長（荒川一秀君） 時間前ですけど、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議会案件です。

まず、最初に視察研修について事務局より説明をお願いします。

○書記（深作 治君） それでは、視察研修ということで、資料4になります。行程表（案）1枚だけでございますが、7月17日水曜日に青森県三沢市のほうへ視察研修に行くということで、前回の委員会の中で決まっているかと思っておりますのでお知らせしたいと思います。7時30分

に石岡駅を出発しまして12時27分に三沢駅着ということで、新幹線で行きたいと思っております。三沢駅に着きましたらその後の移動につきましては、三沢市のほうのご厚意で公用バスのほうをお貸しいただけるといことで、そちらで移動をしたいと思っております。17日は三沢基地と三沢市のほうの研修を引き続き行います。18日につきましては電車のほうが午後の電車ということで、予定ですけど奥入瀬溪谷と十和田湖あたりを散策というか見ながら帰ってくるような行程でつくらせていただきました。以上簡単でございますが説明とさせていただきます。

○委員長（荒川一秀君） ご苦労さまでした。こういうふうな日程で茨城空港を使う気持ちでいたんだけど三沢の便がないんで、電車ということしかないと思ってこういうふうな形にしました案として。三沢市のほうも協力してくれてやっています。あとは全員参加その辺のところ事務局のほうとやっていたいて、なるべく多数のご参加をお願いしたいなと思っております。これはぴったり7時30分発ね。

○書記（深作 治君） そうです。

○委員長（荒川一秀君） わたし羽鳥から乗るから。

○書記（深作 治君） この案でよろしければこのまま進めさせていただきます、大変申し訳ないんですが、切符等々の手配のほうもありますので、できれば今日明日中ぐらいに都合の悪い方は事務局のほうまでご連絡いただきたいと思っております。研修のしおりにつきましては、整い次第皆様のほうに配布したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。執行部のほうは大原課長が同行していただける予定でございます。

○委員長（荒川一秀君） 出欠のほうはなるべく早めに送ってください。よろしいですかこれで。

「はい」と呼ぶ声あり

○委員長（荒川一秀君） よろしく申し上げます。

次に、議会報告会の報告内容について議題といたします。

そうしますと時間をとりますからちょっと無理だ5分かかりますから。中身見てください資料5。どうですか一読目を通していただいて、こういうふうな内容で報告会に望むということでございます。いまからですと陳情とかなんかもありますので、終わってからあとなもんですからその状況によってはということで付け加えるというようなことよろしいですか。去年も玉里のところで質問があったんだよね。どんな動きしているんだと委員会で、わたし

説明しましたけどね。

○9番（長島幸男君） この3ページ全部記載して説明するような形になるのかな。

○委員長（荒川一秀君） これ全部入れなければわかんめ。

○9番（長島幸男君） 前この委員会の報告でこのくらい多くあったんだっけかなと思って。

○書記（深作 治君） 去年の資料のほうは、今回の全員協議会のときにお配りしていると思うんですけど、その中でだいたい3ページぐらいがパワーポイントで出せる量になってくると思いますので、ここから抜粋をしている感じだと思うんですけど、去年のですと多分委員会の設置の内容と陳情と申し入れの内容と視察研修ぐらいがパワーポイントで載っているものだと思います。あとに関しては口述のほうで説明するようになってきますので、これはあくまでも資料については、去年の9月以降の特別委員会の活動状況を載せたものでございますので、だいたいそのままですと申し入れと陳情と多分視察研修の報告内容になっていると思いますので、その辺を主に載せていくようになると思いますが、その辺は委員の皆さんでご協議いただいてまた違った形にさせていただいてもよろしいかと思います。

○委員長（荒川一秀君） 去年はもっと短かったというか、箇条書き的な感じだったから何やっているんだというような中身はどうのこうのという話だったんだよね。これ見せればこのページ数があるんだったらばいいけども、ないんだったらば去年と同じように箇条書きで出してもどっちにしますか。委員の皆さんだけがわかるこの質問とかは。

○副委員長（植木弘子君） 前回のまわしますか。

○9番（長島幸男君） わたしが言っているのは、この報告のやつこれ2ページちょっとなんだよな。16、17。

○13番（大槻良明君） そっちの資料だけだよ。

○9番（長島幸男君） ああそうか。資料だけ。

○13番（大槻良明君） 口述書は別で

○9番（長島幸男君） 口述書のことを言っていたから。

○副委員長（植木弘子君） 口述書についてですか。

○委員長（荒川一秀君） 口述書のほうを言っているわけ。

○9番（長島幸男君） わかりましたこの前のあれですよな。スライドのやつを。

○副委員長（植木弘子君） そうです。

○委員長（荒川一秀君） ほかにあります。なければこの辺の形で議会活性化委員会のほうに報告したいと思います。皆さんよろしくお願いします。

せっかくですから、この際何かほかにご意見がありましたらお聞きしたいと思います。  
ないようでしたら、以上で協議を閉じたいと思います。

○副委員長（植木弘子君） 長時間に渡りまして大変ありがとうございました。以上をもちまして、百里基地・茨城空港対策特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前 11時30分 閉会